

防衛省職員選考採用試験（理学療法士（柔道整復師又は鍼灸師資格保有者含む。））募集案内

自衛隊体育学校では、次により防衛省職員を募集します。
この試験は、防衛省職員として自衛隊体育学校の選手に対する疲労回復を目的とする手技等の業務に従事する係員を採用するために行います。

1 採用人員、職務内容等

採用人員	勤務先	職務内容	採用予定時期
1名	防衛省 自衛隊体育学校 冬季特別体育教育室 (真駒内駐屯地)	自衛隊体育学校 冬季特別体育教育室（真駒内駐屯地）に所属するバイアスロン及びクロスカントリースキー選手に対する疲労回復を目的とする手技及びケガ等の応急処置、心肺蘇生、コンディショニング向上に関すること	令和4年9月1日（木）

2 応募資格

昭和38年4月2日以降に生まれた者で、「理学療法士」、「柔道整復師」又は「鍼灸師」の資格を有し、実務経験5年以上の者

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者
(2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることのできない者 ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることができなくなるまでの者 ・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
(3) 自衛隊法第44条の2（自衛官以外の隊員の定年及び定年による退職の特例）に該当する者（令和4年度中に60歳に達する者）は、法令の規定により、採用できません。
(4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁産の宣告を受けている者（心神衰弱を原因とするもの以外）

3 応募期間

令和4年6月1日（水）～同年6月24日（金）
※ 応募書類については、必ず簡易書留による郵送とし、令和4年6月24日（金）までに必着のものに限り受け付けます。
※ 応募者が多数の場合、応募期間内であっても受付を締め切らせていただくことがあります。
※ 持参による申し込みは、令和4年6月1日（水）～同年6月24日（金）（9：00～17：00（土・日曜日、祝日を除く。））の間に受け付けます。

4 応募手続

提出書類	提出数	提出先
(1) 事務官等応募票※	2部	〒178-8501 東京都練馬区大泉学園町 自衛隊体育学校総務課人事班
(2) 「理学療法士」、「柔道整復師」又は「鍼灸師」の資格認定書の写	1通	
(3) 小論文※	1通	
(4) 宛先を明記し、82円切手を貼った返信用封筒（長形3号：縦23.5cm×横12cm）	1部	

※ 自衛隊体育学校ホームページよりダウンロードをお願いします。

- 写真規格：申込前6か月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向き、上半身のもの。
- 就労支援機関をご利用の方は支援機関のパンフレット及び担当者が分かる書類を同封してください。
- 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おき下さい。提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。

5 試験の種目、試験日及び試験地

(1) 試験項目、試験日及び試験の種目

試験	試験の種目	試験日	試験地
第1次試験	書類選考	令和4年7月28日（木）	北海道札幌市南区真駒内17 (陸上自衛隊 真駒内駐屯地)
	小論文		
第2次試験	教養試験		
	専門試験		
	口述試験		
	実地試験		
	身体検査		

(2) その他

受験者数に応じ、試験を予備日を含め2日間実施する場合があります。
試験結果は、書面にて可否のご連絡をさせていただきます。

6 試験内容等

試験	試験種目	試験の内容
第1次試験	書類選考	経歴（経歴）及び保有資格により判定
	小論文	表現力・文章構成力・知識等を評価する筆記試験 「志望動機」
第2次試験	教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験
	専門試験	必要な専門的知識についての筆記試験
	口述試験	人柄、知識等についての面接試験
	実地試験	必要な専門的技術についての実技試験
	身体検査	勤務に支障があるか否かについての医学的検査（主として胸部疾患（胸部X線撮影を含む。）、尿、その他一般内科系検査）

7 採用試験における新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルスの感染症感染拡大防止のため、試験当日はマスクの着用、入門時の検温、試験会場内での行動制限等の指示に従って頂きます。検温の結果、37.5℃以上の場合受験をお断りさせていただきます。それ以外にも、咳・くしゃみ・倦怠感等体調不良が見受けられる方は受験をお断りする場合があります。

なお、これらを理由とした再試験は行いませんのでご了承ください。

8 合格者の発表

区分	発表日	発表方法
第1次試験	令和4年7月上旬	合否については、それぞれ本人に通知
最終合格	令和4年8月上旬	

（合否について、電話による問い合わせには応じません。）

9 採用後の処遇等

(1) 身分

特別職国家公務員 防衛技官

(2) 人事管理

防衛省の方針による。

(3) 給与

採用時の給与・手当等は、次表の額を基準として学歴・職歴等により、人事院規則の定めるところにより決定されます。（下表は3年制短大卒業後職務経験5年の場合の一例）

適用俸給表等	俸給
医療職（二）2級17号俸	213,500円

※ この他に地域手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当、寒冷地手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等が一般職の国家公務員に準じて支給されます。

10 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間等

勤務時間は1日7時間45分、原則として土、日曜日及び祝日等は休みで週休2日制を実施しています。

また、合宿や遠征試合等に随行し、選手に対し手技及び運動療法を行います。（土、日曜日及び祝日等を含む）

(2) 休暇

休暇には、年20日の年次休暇（9月1日採用の場合、採用の年は7日。残日数は20日を限度として翌年に繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・子の看護・ボランティア等）、介護休暇があります。

11 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(2) その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

連絡先	自衛隊体育学校総務課人事班（採用担当） 電話：048-460-1711（内線4617） （担当）小野
-----	--